

総合計画審査特別委員会  
民生福祉分科会記録

令和7年11月21日

【開催日】 令和7年11月21日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午前3時32分

【出席委員】

分科会長	奥 良 秀	副分科会長	藤 谷 圭 子
委 員	大 井 淳 一 朗	委 員	濱 本 健 吾
委 員	前 田 浩 司	委 員	山 田 伸 幸
委 員	脇 本 直 美		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	中 村 潤 之 介	庶務調査係長	山 田 寿 実 子
-------	-----------	--------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について（民生福祉分科会所管部分）

---

午後2時 開会

---

奥良秀分科会長 皆さんこんにちは。ただいまから、総合計画審査特別委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査日程はお手元にあるとおり進めてまいります。議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に関わる後期基本計画の策定について、民生福祉分科会所管分を2日間にわたり審査してまいりました。本日は自由討議をさせていただきます。自由討議に当たりましては、多数のものをいきなり言われても困ります。2日間の審査日程を基に一つ一つ、自由討議を行ってまいりますので、運びのほうには御協力をよろしくお願いいたします。まずは、最初に基本施策7の地域医療体制の充実から質疑、御意見を頂きたいと思っております。

私なりにちょっとまとめてきましたので、どのような御意見、質疑があったかということ発言させてもらいます。若い医師がなかなかいない、育たない、医師の数が減っていくのはどうしたらいいのかというような質疑もありましたし、あとは、評価指標につきまして、経常収支比率ではなくて、医業収支比率に変えたほうがいいのではないかという質疑もありました。これをメインで行っておりました中で、分科会の中で、ここをこうしたほうがいいのではないかというような御意見があれば、発言をお願いしたいと思います。

大井淳一郎委員　この項の基本事業で医療体制の維持充実、市民病院の健全運営というのは、当然のことが書いてあります。もちろん課題等はあるんですけども、総合計画の基本計画におきましては、文章はこのままでよろしいかと思います。なお、目標指標であります経常収支比率については、私が多分質疑したところだと思います。確かに医業収支比率のほうが病院の状態を見るのには適してはいますし、また、市民病院の位置づけからすれば、黒字ありきではないところもありますけれども、答弁を聞いて経常収支比率関係も含めた形での経常収支の黒字化を目指すという形での指標が適してるなと思いましたので、目標指標もこのままでよろしいと思います。

奥良秀分科会長　今、大井委員からの意見としては、指標のほうで、経常収支比率は変えたほうがいいのではないかという質疑をしましたが、今の御意見としましては変えなくてもいいという発言がありました。皆さん、どうでしょうか。ページを追っていきましょうかね。

山田伸幸委員　この問題は、やはり医療提供体制と、それから、経営問題がやっぱり深刻な問題となっています。しかしながら、今の医療の姿を見ると、この間ずっと算定の基礎となる数値が国から切下げが相次いでいて、もう限界に達していると言われてます。その辺ももし触れられるものなら、触れたほうがいいんですけど、それを総合計画に書くというの

はどうかというのはあるんです。やはりそういう厳しさがあるということはやっぱり、きちんと反映させることが必要なんじゃないかなと思います。昨日も全国の医師が集まって、国に対して、このままでは、医師もあとを継がないし、開業してる病院も危機なんだという集会をやってるんですよ。やはり、そういう状態にあるということをやっぱりきちんと知らすことも必要かなとは思いますが。

奥良秀分科会長 今、山田委員から、厳しい現状もあるべき姿のところでは記述をしたほうがいいのかという意見がありました。大井委員からは、このままでもいいんじゃないかなという意見もありました。その他の皆さんの意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

山田伸幸委員 あるべき姿で言ったんじゃないくて、現状と課題のところでは言ったんです。

奥良秀分科会長 現状と課題ですね。失礼しました。現状と課題のところでは、そういうふうな厳しい環境に置かれてる市民病院の状態を書いたほうがいいのかという意見がありましたが、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員 市民病院ということもあるんですが、恐らくここがよく（聴取不能）てたのはどちらかと言うと一次救急のほうですね。一次救急とか、診療科とか、診療所の話だと思います。医師の高齢化ということで、後継者がいないということも含めて、山田委員の言われるような問題意識というのは、我々委員は常に持つておかなきゃいけないという点では同感ですが、ここの文章を変えるというところには至ってないというのが私の意見です。

山田伸幸委員 現状と課題の三つ目で、市民病院ではというふうには書かれてるんですよ。そこで、経常収支の黒字化を目指して、目指せるんかなという物すごい大きな疑問があるんですよ。先ほど言ったように、本当に

国の算定がどんどん切り詰められて、しかも、後継者がいないという状況の中で、これは、言葉としては「さらなる経営改善策への取組が必要です」と書かれているんだけど、ここはもっと厳しさが前面に出るようにしたほうが私はいいんじゃないかなと思いました。

奥良秀分科会長　ここは、矢賀管理者からも黒字を目指すということをおっしゃっていただきました。厳しい現状についても、答弁を頂いたところでございます。それに関しまして、何かその他の御意見がありますか。

前田浩司委員　現状と課題の三つ目の市民病院では患者サービスの向上、究極この患者サービスの向上を後ろに持ってくるというか、どっちみちしっかり病院経営に取り組んでおられます。でも、患者のサービスにさらに充実したサービスを提供するに心がけるとかということこの文言を後ろに持ってくるほうがインパクトがあるのではないかと私は感じますが、いかがでしょうか。

奥良秀分科会長　今は文言の話ではなくて、山田委員から現状と課題のことについて、厳しい現状を書いたほうがいいのではないかっていう意見がある中で、今、皆様の御意見を頂いてます。大井委員は、今の文章でいいのではないかということだったんですが、前田委員はどうでしょうか。

前田浩司委員　今のこの文章について、山田委員がおっしゃられた部分が望ましい。なおかつ最後に、患者サービスの向上に努めるということをおっしゃって持ってきたほうが、さらに伝わっていくのではないかなと感じております。

奥良秀分科会長　今、前田委員が言われるのは、付け加えて、経常収支の黒字を目指し、患者サービスの向上を図るといふような感じですかね。ちょっと具体的に。（発言する者あり）ちょっと待ってください。前田委員の御意見をお聞きしたいので、どういうふうにしたらよろしいんですか。

前田浩司委員 市民病院では、経常収支の黒字化を目指すことをしてはいるが、今後、さらなる経営改善策の取組を通じ、患者サービスの向上を目指すというような、きちんとした文章になっておりませんが、そのような文言の流れでいかがですかということです。

奥良秀分科会長 私が今聞いた中では、特に文章に変化がないように聞こえてくるんですけど、いかがでしょうか。

前田浩司委員 市民病院を利用しておられる方からやっぱり一番声を聞くのは、要はその患者のサービスっていう部分について、かなり大きな声を聞くんですよ。ということは、やっぱり締めくくりの部分を強調するべきではないかということで、この文言を後ろに移動したほうがいいんじゃないかということをおし上げておられます。

奥良秀分科会長分 そうですね。

山田伸幸委員 経営環境の厳しさが、市民病院の努力だけではどうしようもできないというのが、今のこの医療を取り巻く現況なんです。ですから、もういろいろところで国の算定の基準をもっと上げて報酬を引上げていかないと、もう医療が持ちませんよということをはっきりと医療界を挙げてやってるんです。そういう現状がもうはっきりしてるのがある中で、ただ単に経常収支の黒字化というふうに行くんじゃないで、もう本当大変厳しい医療を取り巻くそういった環境をきちんと表現したほうがいいんじゃないかなと言ってるんです。

奥良秀分科会長 そこを要は現状の課題で示したほうがいい。

山田伸幸委員 よくあるのが市民病院だけが赤字でどうしようもないんだみたいな言い方をされるけど、そうじゃないんだよと。やはり今の国が出し

てるその報酬を切り下げて切り下げて2段階引き下げたんです。物価とかいろいろな諸物価が医療を取り巻く環境がそういう関係で物すごく悪くなっている中で、どうやって今その危機を脱するかというとなると、やはりその、単に市民病院だけの努力じゃ駄目なんですよ。だから、今医療を取り巻く大変厳しい環境を乗り越えて、そして、前田委員も言われたその中にあっても、患者の満足度を引き上げていくという努力は絶対必要だと思います。

奥良秀分科会長 私もそのように思ってるんですけど、あくまでそれが、山陽小野田市単体レベルでできるのかなあというのがあります。今は総合計画の審査をしておりますので、入れるとしたら4年間の目標として、ポツ1のところを書いてあるようなことであったりとか、ポツ3で書いてあるようなところが、皆さんが今言われているようなことが含まれているのではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。もっと具体的にということですかね。

大井淳一郎委員 まず、市の総合計画であるということが1点と、現状と課題が目標につながり基本事業につながっている、これは体系になっているということをもうちょっと我々は考えなきゃいけないと思っております。ですので、この章では現状と課題で経常収支の黒字化を目指し、経営改善策の取組が必要だから目標として経常収支の黒字化を挙げ、基本事業2として市民病院の健全経営ということを挙げております。私も当然この市民病院は黒字何が何でも黒字をしろという意味で言っているわけではなくて、そういった体系的なことも考えながら我々は、議論していかないと全て根幹からくず返すようなものではないかと思っております。ですから、市の総合計画ということ踏まえてあげてください。

山田伸幸委員 そういうことを踏まえて、言ってるつもりなんですよ。だから、ただ単に現状と課題の1番目で医療機関が高齢化等、医師の高齢化だけじゃないんですよ、問題は。やはり経営を取り巻く、そういうふうな報

酬の切下げ、やっばこういうのもあって、医療機関がもう跡継ぎもいないというような状況に追い込まれてる、そういう厳しさを、医療を取り巻く環境の厳しさということをどっかで表現していかないと。じゃあ市民病院だけ頑張れば、これが済む問題かっていったらそうじゃないということなんです。だから、これは山陽小野田市の医療課全体で言えることだと思います。

奥良秀分科会長 どうですかね。

大井淳一郎委員 今、山田委員の言われたこと、つまり山陽小野田市民病院だけの問題ではない国の影響を受けやすいという点では私も同感ではありますが、この総合計画の文書を具体的にどう変えるかというところには思いが至ってないというところがございます。

奥良秀分科会長 その他委員、御意見ありますか。皆さんの御意見の中で、ないですか。

大井淳一郎委員 前田委員の言われたことに対するコメントなんですが、ポチの3番目現状と課題で、患者のサービスの向上を後ろに持ってきたらいいかということなんですけども、さっきの体系的に経常収支の黒字化というところにかかっているから、こちらが文章の後のほうがいいというところは私の考えであります。患者サービスの向上を図りながらというのは、これを書くことによって経常収支の黒字化を目指すために患者サービスを落としていいということには当然ならないわけですから、患者サービスの向上をちゃんと考えながら、経常収支の黒字化を目指していく、これがまさに市民病院の公益性と収益性のバランスを取るというのが役割という、従来から言われてるところがここで改めて書かれてるというふうに認識しております。

奥良秀分科会長 よろしいですか。

山田伸幸委員 患者のことで言ったら、ただ単にサービスではなくて、やはりこの間局長も強調しておられました不採算部門を抱えてでも、公的病院の使命を果たそうとして、そういったことがこの中には、表現されてないんですよ。やっぱその辺もやっぱきちんと委員会として酌み取っていくべきじゃないかなと思うんですよね。だからそういった意味で厳しい中であっても、公的病院としての責務を果たしということがやっぱり必要なんじゃないかな。なかなか当事者言いにくいところは、委員会で作ってあげるということもあるんじゃないかなと思います。

奥良秀分科会長 ただ、分科会で、例えば病院事業会計の中では、予算決算の中で厳しさについては、委員長報告できちんと毎回お伝えしてます。赤字がどのぐらいとか累計の赤字がどれぐらいとか。あと、診療報酬がなかなか上がってこないから、黒字にはなかなかならないということも委員会の中でも切にいつも言われてらっしゃると思います。そこは委員会でも発表しているので、あまり病院ばかり言うと、ここの地域医療体制の充実というのは、ちょっと離れていくのかというところもあります。皆さん、どうなんでしょうかね。あまり個別具体的なことを、要はあるべき姿のところに書くのがいいのかどうなのかっていうところにも入っていくんですけど。

大井淳一朗委員 あるべき姿のところではありますと、市民病院は公立病院として地域医療の中核を担いというところの中に、私も公立病院として不採算部門を見ていかなきゃいけないということは当然だと思っております。周産期医療とか小児科とかもありますね。そういった不採算部門をしっかり見ていくのが公立病院の役割であるということで地域医療の今、奥会長が言われたように、市民病院だけが病院ではありませんので、病診連携、病病連携とあるように、クリニックとかあるいは労災病院、日本赤十字病院とも連携して、役割分担をしていくというのはもう従来から言われてるとおりだし、さらにそれを実践していくために我々議会とし

て働きかけるのは、当然ことだと思っておりますので、この文章にそういったことが含まれているのではないかと思います。

山田伸幸委員 だから、具体的にあるべき姿……

奥良秀分科会長 山田委員、マイク落としてください。大井委員の質疑が終わってから。

大井淳一郎委員 全てのことを書こうとしたらあるべき姿だけで1ページ超えるんですよ。それは体系的にどうかなというところもありますので、山田委員が今述べられていることは私は別に反論する気はありません。まず、重要なことだと思っておりますけれども、この文章を変えるかどうかというレベルになると、そこには至ってないのかなというのが私の考えです。

奥良秀分科会長 どうでしょうか。

藤谷圭子副分科会長 今、皆さんがおっしゃることは本当にごもつともだなと思いつつながら、例えば診療報酬の改定のたびに本当に病院というのは経営のことを発表前から本当に情報をキャッチしながらというところであって、言われるように本当に病院だけの努力ではどうしようもないというところがあります。今、言われたように文書の中にそれも入っていると読み取れるし、私も質問のところで言わせてもらいましたが今回患者サービスの向上を図りながらという文言が入ってて、患者サービスって何なのかといたら、待ち時間を減らすとかそんなこともありますけれども、局長が答弁の中で言われたように、今、地域医療というか在宅へという中で訪問看護が必要で、訪問看護もはじめ本当に今必要な医療やそういったものを提供していくというようなところが、この文言の中に一応包括されていると酌み取れるんじゃないかなと思うので、経営ばかりを重視してはないということで、患者サービスの向上を図りながらとい

うのを最後にしたらっていうのは、私もお聞きしながら、患者サービスの向上と経営をどちらを重視するのかというところで、多分、後半に持ってきて最後に締めたほうが何かそちらが重視されているというふうに感じとれるのかなとも思いました。経営ということもあれですのでこの文言がここに入ったということは、何かそれが言えるんじゃないかなと感じています。結論としてはこれで読み取れるんじゃないかなと思っています。

奥良秀分科会長 その他、御意見は。どうでしょうか。大半の御意見としたらこのままでいいのではないか、あと、山田委員のほうからは入れたほうがいいのではないかとと言われることもこの中で包含されているのではないかということがありましたので。

大井淳一郎委員 山田委員にお聞きしますが、入れるなら何を言えるかということを示さない。きちんと表現をお願いします。

山田伸幸委員 さっきから言っているとおり、やっぱり医療を取り巻く環境の厳しさということですよ。これがやっぱり現状と課題の中で、非常に弱いと思っています。ここで書いてるのは、医師の高齢化等としか書いてないんですよ、ここでは。そうじゃないんですよ。だけど、先ほど出たように、診療報酬がどんどん切下げられていって、医療としてそれを守っていくのが本当大変なってきたという、そういうことがこの中には書かれてないんですよ。

奥良秀分科会長 多分聞いたら、医師の高齢化等に（発言する者あり）

大井淳一郎委員 本市の状況に見合った医師の高齢化っていうのが、深刻な課題のこの中では代表的なものかなという意味で書かれていると思います。山田委員の言われることも分かります。診療報酬の改定によって医療を取り巻く環境は厳しいというのは私も同感です。文章を変えるかってい

うところの等の中に含まれるといえは含まれるし、これに代わる言葉がもしあるならば示していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

山田伸幸委員 「地域医療を取り巻く環境は、診療報酬等の切下げ、高齢化等により」というふうな形が望ましいと思います。

大井淳一郎委員 これについては診療報酬の切下げということを断じていいのかということは、病院に確認したほうがいいでしょう。

奥良秀分科会長 診療報酬ですね。分かりました。この文言を入れるかどうかにつきましては、また、そうですね。

大井淳一郎委員 私も何回かやってるんであれなんですが、修正とかあるいはちょっとこのように議論があったところについては、執行部に確認するというのが大体常です。そのレベルで委員会の中、分科会の中で固まってるけど、どうかっていうのを聞き方もあるし、今こういう文言を入れようという意見もあるけれども、どうかという言い方もあるかと思えます。いずれにしても、今日のコンセプトは私たちの中で自由討議をしながら、課題とか修正とかそういったものを出しながら、次に執行部に確認するというのがいいかなと思っております。

奥良秀分科会長 そうです。今、現状と課題のところ、医師の高齢化等の「等」のところには診療報酬の低下であったりとかそういったところで、とても厳しい医療体系があるっていうのはもう委員の皆様、御周知だと思えます。そこであえてここに文言を入れるのかどうなのかっていうところで今、意見を交わし合っているんですが、当てるのはどうかと思えますが、その他の委員の皆様の御意見があればお聞かせください。

大井淳一郎委員 診療報酬の切下げが医療機関の減少になってるかというのと、

ちょっと僕はそこよく分からないんだけど、山田委員どう思いますか。  
診療報酬が安いから、医者が減っていくのじゃないですかね。

山田伸幸委員 それはもうはっきりしてるんですよ。この間、医療機関がこれまで公的病院でも大体7割ぐらいが赤字と言われてたのが、それが今、8割超えてるんですよ。それは、この診療報酬の引下げ改定が最大の要因と言われてるんですよ。それがあるから全国の医師会、昨日大会か何かあったんじゃないかな、そういったものが、もうこぞって、その中で診療報酬の改定、引上げを求めるというふうになっておるんですよ。

奥良秀分科会長 何回も言うんですけど、各予算決算の委員会の中では、市民の皆様に対して、市民病院の厳しさはお伝えしてきてるのは間違いなく伝えてきてますので、いやいや、首を振られてもそのような発言はさせてもらってます。分かってらっしゃらないとは私は思っていないので。どうしましょうか。

前田浩司委員 現状と課題が三つあり、4年間の目標が三つあり、これが対になってますよっていう大井委員の御意見からいくと、診療報酬に触れる部分があるかなと思ったら、そもそもそこがまず、現状の課題の中にもないし、逆に4年間のほうにそれを入れる組み込むこと自体にちょっとミスマッチを起こすのかなと感じております。それでいくと、もうこのままでいいのかなと私は思っております。

大井淳一朗委員 そうですね、先ほど私の述べたことと前田委員が言われたことと連動するんですが、これはあくまでも市の総合計画であり、市ができることなんですよ。ですから、診療報酬の引上げを市ができるかって、それはできないんですよ。そこもちょっと考えないといけない。何度も言いますが、山田委員の言われる問題点というのは私も同感するところあるんですが、市の総合計画にそこを前面に押し出す必要性があるのかなというところとそうは違うのではないかなというのが、今の意見です。

山田伸幸委員 私が言ってるのは、医療を取り巻く環境の厳しさの表現がここで山陽小野田市がこの程度の認識かというふうには取れませんということなんです。だから、もっとこれを強調すべきだと言ってるんですよ。何でかと言ったら、やはり市民病院は公的医療機関として、他がやらないようなそういったものも引き受けているにもかかわらず、経常収支の黒字化を目指すというのは、非常に何ていうかな、方向が違ってるんですよ。経常収支の黒字化を目指そうと思ったら、そういったところの改善がない限りは無理ですよ。民間なら不採算部門を切り捨てて終わりですよ。

奥良秀分科会長 ただ、現状の課題のポツ3のところでは、経営改善策への取組ってということで、そういったことも先ほど言った診療報酬の上がることを注視してますよっていう9月の決算委員会で管理者からの報告もあったと思いますので、私が全てまとめてはまずいと思いますが、包含されていると感じています。いかがでしょうか。

前田浩司委員 ちょっと私もよく分からなくて。あるべき姿の頭の部分に、例えば今みたいな文言を入れて、そのあとに市民がいつでも安心していろいろ提供を受けられるよっていう頭の部分に厳しい状況に置かれてる診療報酬の件を触れてっていうこれはどうなんですか。(発言する者あり)

大井淳一朗委員 すみません、今あるべき姿と言われたけど、そこじゃないよね。あるべき姿は理想像なので、そこに厳しい競争は入れられないかなと思うんだけどね。言いたいことは多分現状と課題にそういったことも入れてはどうかということだと思うんで、それだと分かりますけどね。ただ、私はそこまで膨らませる必要はないのかなと思いますけどね。何度も言いますが、ここの文言を変えようが変わるまいが、私たちは問題意識を持って、やっていかなきゃいけないのは当たり前ですので、その点は御理解いただければと思います。

奥良秀分科会長 その他、御意見はありますか。

山田伸幸委員 文言を触るのがもう問題となったら、これをやる意味がなくなりますよ。文言を守ることに何かすごい一生懸命議論されるような気がするんですけど。

大井淳一郎委員 これはあくまでも市の総合計画です。議会が変えるということは、議会が責任を持つということであります。やはり変えるにはそれなりの根拠というものが需要ですので、そこは私たちは、慎重に議論しなきゃいけない。変えちゃいけないとは言ってないです。

奥良秀分科会長 どうでしょうか。厳しい環境だということは、もうこの文章を読めば、現状の課題で医療機関が減少する傾向ということにも触れられているので、山田委員が先ほどから言われている厳しさというのは、ここでもかなり感じ取れる部分ではないのかなあと思うんですが、いかがでしょうか。決して文言を変えることが悪いとは、私は言ってるつもりはありません。山田委員、いかがでしょうか。

山田伸幸委員 ほかの人の意見も聞いたらどうですか。

奥良秀分科会長 その他に御意見いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ということで、ほかに御意見がないということでどうでしょうか。このままで、行くのか行かないのかということで。（発言する者あり）今、山田委員のほうからもそういう大変厳しい状況を書いたほうがいいのではないかなという御意見がありましたが、その他の委員の方からは、そこまではっていうところもあって、なかなか分科会としての合意形成が得られませんでしたので、御意見ということで受けてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、29ページに移ります。基本事業の1と基本事業の2です。医療体制の維持充実

と（発言する者あり）はい。特にここも質疑の文言等々のこともなかったと記憶しております。特によろしいですか。

山田伸幸委員 二次救急医療体制で二つ減ったという話だったよね。

奥良秀分科会長 はい、そうですね。

山田伸幸委員 これ、物すごく危機感を覚えたんやけど。だから、そのことがまるでこう触れられてないからね。報告で僕らは聞いたけど。

奥良秀分科会長 ただ、この場合によりますと、主要事業で地域医療推進事業であったり、細々としたところの事業審査のところでもできると思いますので、ここでは包含できてるとは思うんですが、いかがでしょうか。

大井淳一朗委員 山田委員が言われるように、9病院が7病院に減ったということは深刻な問題だと思っております。それを受けて今、体制協力医療機関数のほかにもサポート病院というものもありまして、その中で、できる限りこの二次救急医療をしっかりとやっていこうというものがあります。具体的な事業についてはまた、主要事業にも書いてある中で、私たち議会とすれば、安心して医療を受けられる体制になっているかどうかをしっかりと注視して提言していくということが重要だと思います。

奥良秀分科会長 山田委員、よろしいでしょうか。（うなづく者あり）であれば、基本施策の7番を終了いたします。続きまして、基本施策6の健康づくりの推進ということで26ページです。こちらは、健康寿命の説明を受けたぐらいとあとは、引きこもりの定義でそういったことを質疑をさせていただいた中で、特に文言等々の修正というお話は、質疑の中では出ておりません。ということで、26ページ、27ページで御意見のある方はいらっしゃいますか。

山田伸幸委員　ここでは、がん検診の受診促進のことについて、指標が取り上げられたんですけど、それは曖昧になっていたと思うんです。指標が健康寿命という分かりにくいもので、以前はがん検診の数が上がってたと思います。そのことが質疑にもあったけど、そのままになっていると思いますけど。

奥良秀分科会長　そのままになってるっていうのは、どういう御意見でしょうか。

山田伸幸委員　いやだから、がん検診からこちらの指標に変わって健康づくり全体だからね。

大井淳一朗委員　山田委員が言われるのは、ここでいう26ページの目標指標のことだと思っております。中期基本計画ではアンケートで運動、食事、健診など健康づくりを実践している市民の割合ということでアンケートでこうなったということなんですが、できる限り客観的なものというのが望ましいという観点からすれば、このたび、健康寿命が上げられました。これは健康づくりの推進を進めていく上で、非常に重要な指標だと思っておりますので、私は、この変化はすごく評価しています。がん検診につきましては、基本事業2の中にもしっかり上げられておりますので、この中で対応してるのかなと考えます。

奥良秀分科会長　山田委員いかがでしょうか。

山田伸幸委員　基本事業2に持ってきてあるんですけど、これも何か大ぐくりで平均を取ってるんですよ。だから特に、ここでの問題は、女性の方ががん検診に対する意識が高くて男性が低いということが浮き彫りになったと思うんですけど、そういうのをここに入れるのもどうかとは思いますがね。ただ、本当に男性のほうが低い。でも女性の高い方って、子宮がん検診で11%ですからね。ここまだまだもっと上げていかないと

いけないなと思います。

大井淳一郎委員 今、山田委員の言われるように、がんにもいろいろ種類があって、その中を分析すると今言われるような御指摘はそのとおりだと思っております。総合計画の中で平均を取るのには、全体的なものを見る観点から仕方ないとは思いますが、山田委員の言われるように、事業審査をする中でやはりそういったところをしっかりと分析して、個別具体的にやっていくことが必要ではないかと思えます。

奥良秀分科会長 その他、委員の皆様、御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、26ページ、27ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、基本施策の4、地域福祉の推進21ページです。ここでは、民生委員のことをやっぱり大変厳しい状況ですねっていう質疑であったりとか、答弁であったりがメインでした。あとは処遇改善であったりとか、民生委員のそういった質疑がたくさんありました。その中で、21ページ、22ページにつきまして、何か御意見がありましたら、お願いしたいと思えます。今、言ったような活動しにくいとかっていうところはまた、主要事業でどんどん質疑をしていただければと思っております。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）この基本施策4の地域福祉の推進ということで、皆様この後期基本計画で質疑をされた中では、民生委員児童委員の処遇改善について、あとは、いらっしやらないところへの成り手不足の解消をどうにかしてほしいっていう質疑と答弁がありました。ですから、今私がどんどんと言ったのが主要事業、民生委員、児童委員活動支援事業というものが個別計画でありますので、そちらのほうで質疑等をしていただければと思えますということをおっしゃっていただきました。いかがでしょうか。特になければ、ここは終了したいと思えます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、基本施策9の防災対策の充実、34ページです。ここは、特段質疑がなかったところでございます。避難所運営についてということで、特段質疑、答弁等はありませんでした。また、備品等のお話にな

りますと、35ページの主要事業の中の避難所の運営事業の中に、備品の対策であったりとかも今後、9月の定例会のときに予算が出ましたので、新規のものは予算をつけて検討していきたいということがありましたが、ここで今発言をすることはないという答弁を頂いております。その他、御意見はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、9を終了します。続きまして、基本施策の5の社会保障の安定、23ページです。ここでは、収納率のことが出ておりました。もう特別収納になってるからこの指標はどうかという質疑があったと記憶しております。23ページ、24ページ、25ページですね。

大井淳一郎委員 基本事業2のほうで、後期高齢者医療制度の円滑な実施、国保と違って後期は特別徴収が大半だろうから収納率を上げる意味があるのかといった内容の質疑をしましたが、答弁の中で、私の認識より思った以上に普通徴収が多かったりしましたので、この収納率を上げる意味はあるのかなという思いに至りましたので、このままでよろしいです。

奥良秀分科会長 その他、御意見はありますか。できれば意見がなかったら、なしと言ってもらえば助かります。（「なし」と呼ぶ者あり）じゃあ、意見なしということで基本施策5を終わります。続きまして19ページ、基本施策3の障害者福祉の充実です。ここは、特に御意見は（発言する者あり）ここについての御意見はありますか。ここは、障害の害の質疑答弁があったと記憶しております。

大井淳一郎委員 中期基本計画では、この障害福祉サービスの害が平仮名だったんです。それを踏まえて、今回漢字になっているかを質疑したわけですが、この間、担当課の中で文言調整した結果、障害福祉サービスにおいては、人に関わるものではないので漢字を使わせていただくという答弁を得ましたので、それを受けて納得しましたので、文言はこのままでよろしいかと思えます。

奥良秀分科会長 その他、委員の御意見はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、基本施策1、12ページ、子育ての支援の充実です。こちらは、誤植がありまして、修正前が「第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」で、修正後が「第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」と修正させていただいております。特に、これの修正に異議はありませんね。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで。その他としては、子供の声を聞いたほうがいいのではないかっていう質疑もありましたが、今年度、策定する山陽小野田市子ども計画で、子供の声を聞く予定にしています。妊婦健康診査の受診率の14回のうち1回目をなぜやるのかっていう質疑もありました。何か御意見ありますか。変更するようなどころはあるでしょうか。具体的には、またかなりここも細かく主要事業等々がありますので、事業審査の中でもかなり細かくはできるところになってます。御意見いかがでしょうか。

濱本健吾委員 自分の中では、あるべき姿に「こどもまんなか社会」って入れるのであれば、現状と課題の中に現状も子供の声を聞けてないというのはあると思うので、文言を入れたほうがいいのかなと。入れないのであれば、「こどもまんなか社会」をそもそも入れるべきなのかなと思いました。

奥良秀分科会長 「こどもまんなか社会」という言葉のあるべき姿で入れるのであれば、子供の意見を聞けてないってことを現状の課題に入れるべきではないかという御意見がありましたが、いかがでしょうか。ありませんかね。答弁の中では、今まで聞けてなかったということで、今年度、山陽小野田市子ども計画の策定予定の中に、子供の生の意見を聞く場を設定していますという答弁がありました。ですので、この課題については、その言葉を信じるのであれば、課題解決の方向に向いていっているので、課題にはならないのかなと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。その他、御意見ありますか。

藤谷圭子副分科会長 この質問の中でも妊婦健診の受診率のことをさせていただいたんですが、14回中の1回目だけではとは思ってたんですが、いろいろ質問していく中での返答でありましたので、検討されたけれども、なかなか今は表現がというところもありましたし、これだけではなくて、2回目以降もとか未受診に対しては把握もしているし、対応もされているということだったので、そのとき質問しましたし、私もこれがいいんじゃないですかというのが自分の中でもちょっと考えたけど、なかなかこれだというものではなかったので、質問させていただきましたけど、これではいいと思います。

奥良秀分科会長 その他、御意見はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、基本施策の2、高齢者福祉の充実15ページです。こちらについて質疑を求めたいと思います。すみません、1時間過ぎましたので休憩に入りたいと思います。15時15分再開いたします。では、休憩に入ります。

---

午後3時5分 休憩

---

---

午後3時15分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、15ページの基本施策2、高齢者福祉の充実です。こちらの質疑の内容としましては、文言で「実施指導」という言葉があった中で、「運営指導」に変えられてはどうかという質疑があつて、答弁のほうも「検討します」ということがありました。この件につきまして、どのようにしていきたいか、意見を求めたいと思います。

藤谷圭子副分科会長 私から提案させていただきましたので――評価指標の中

では「実施指導」という文言ですが、今は国のほうも「運営指導」となっておりますので、「運営指導」に変えたほうがいいのかと思っております。

大井淳一郎委員 これはまさに藤谷副会長が言われて私も初めて気づいたんですけれども、もともと「実地指導」でした。調べたら2022年度から、このように「運営指導」に変わっております。なぜかという指導場所にオンライン会議がツールとして活用されることが明記されたことから、指導場所が必ずしも実地でなくなったということから「運営指導」に改められたと認識しております。今、そのように国の制度面も変わっておりますので、ここは「運営指導」に変えるべきだと私も思います。指標と説明のところでは「実地指導」となっておりますので、ここは「運営指導」に変えるべきだと。私もその意見に賛同します。

奥良秀分科会長 委員の質疑、意見はありませんか。よろしいですかね。ほかに御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、今のところについては、執行部を呼んで質疑したいと思います。では、基本施策2を終了いたします。続きまして、47ページの基本施策13、自然環境の保全、循環型社会の形成です。質疑としては、食品ロスのこともありましたし、エネルギー問題で、太陽光パネルを増やしていく意味なのかという質疑から、いろいろなエネルギーを増やしていくって自然の環境を守る、再生エネルギーを使っていくって守っていききたいとか、温室効果ガスの排出量についてのこととかも質疑がありました。

大井淳一郎委員 50ページの基本事業4、環境美化生活衛生の向上というところで、「協働」という言葉ですね。説明のところでは「共同」の字が違わないかと指摘させていただいたら、そのとおりだということですので、これは誤植ということで分科会において訂正するほうがよろしいかと思っております。

奥良秀分科会長 アダプトプログラム参加団体数のところの説明の中の「共同」が、誤植があったということで訂正の賛同を受けたと思いますが、ここでもう一度、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのようにさせていただきます。その他、御意見はありますか。

山田伸幸委員 あるべき姿で、5 Rとなっているんですけど、4 R目と5 R目はほかの三つに包含されている部分もあるんじゃないかと。この間、執行部もちらっと言ったんですよね。わざわざ3 Rを5 Rに変えさせているんじゃないけど、意味がないというのをつくづく感じております。

奥良秀分科会長 3 Rから5 Rに変えてどうだったか、何が変わったのかという質疑が山田委員からあったのは記憶しております。ただ、変更するほどでもないですよ。5 Rでもよろしいでしょうか。

大井淳一朗委員 山田委員の言われるとおり本当にこの5 Rで実践できていますかって言われると、私も「そうだな」っていうところもあります。このリフューズとリペア、もともと3 Rにこの二つが引っついて5 Rなんですけど、あるべき姿ということですので、このリフューズとリペアも含めた5 Rのほうが望ましいのではないかと思います。実際それに向かって頑張っていこうというところがあるべき姿ですので、このままでよろしいかと思います。

奥良秀分科会長 その他、御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、基本施策13を終わりにして37ページ、基本施策10の防犯、交通安全、空き家等、消費者保護団体対策の推進です。ここも誤植がありました。ここで、空き家バンク登録戸数の累計の評価指標のところの目標指標が「80」になっているのを「145」に修正をすることになっていますが、もう一度確認として、御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そのように訂正したいと思います。ここで質疑があったものは、防犯カメラの設置が伸びないけど、この指標でいいのだろうか

いう質疑であったり……

山田伸幸委員 防犯カメラのことで私が一番実感として持っているのは、目標としては掲げているんですけど、いざ申請しようとするとな物すごく障壁が高く、はねられるんですよ。これはちょっと、市民が見て怒るんじゃないかなと。

奥良秀分科会長 ただ、質疑と答弁の中では、この目標がかなりハードル高いのではないかなという話の中で、今後もしっかりとアドバイスをしていって、設置運用の方向につなげていきたいという答弁もありました。

山田伸幸委員 一番の問題は、市の持っている要綱がめちゃくちゃハードルが高いんですよ。そのことについては、変えようとしませんよね。それは法令に従えばそうなるのかもしれないけど、そうだったらいつまでたっても、1台も増えていかんと思いますよね。犯罪防止ですから、ごみは扱ってはいけないっていうんです。ごみ箱のそばに設置して、違法に持っていく人を見張ろうと思ったらそれは「駄目」って言われるからね。だから本当、矛盾してるんじゃないかなと思いました。

濱本健吾委員 ちょっとタイムリーなんですけど、本日、防犯カメラをつけたいという要望があって、お伺いしたら、今回の予算は2台分しかないから、もう今年度は打ち切ったって言われたんですよ。目標値が10なのに、その2というのはどうなのかなって思いました。

奥良秀分科会長 山田委員からの御意見、ハードルが高いと言われれば確かにそうだと思いますので、御意見としてお聞きしたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、10番を終了させていただいて、最後に、111ページの基本施策34です。市政情報の発信についてということで、当分科会では広聴機能のことについてですが、特に質疑はなかったと思います。

濱本健吾委員 そのときは「課が違う」と言われそうだったので質疑しなかったんです。自分は市民参画の根本は選挙だと思っていて、投票率の低下がある。それを書かないのかなって少し思いました。

奥良秀分科会長 ただ、選挙になりますと、担当委員会が総務文教になって、ここでは言えないので、また別の場でお願いしたいと思います。その他、ありますか。

大井淳一郎委員 今の濱本委員の言われることは選挙ということで大事だし、市政への市民参画という点では大事なんですけれども、ここで書いてあるのは市民参画の機会をつくって、いろんな場面で市民の意見を聞きましょう、重要な施策についてはパブリックコメントをかけようというものでありますので、その結果、最終的に自分が選挙に出ようという機運が高まる可能性がありますので、今、濱本委員が言われるのはその延長線の話だと私は認識しております。非常に重要な指摘だとは思いますが。

奥良秀分科会長 その他、御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）出されました修正案の部分につきましては、私が責任を持って案をつくらせていただきたいと思います。分科会長に一任してもらうことでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それと、藤谷副会長から文言の変更ということで、一度執行部を呼んで確認しないとイケませんので、その日程につきましても、分科会長に一任していただけるでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは調整を行いまして、後日、分科会を開かせていただきます。以上をもちまして、総合計画審査特別委員会民生福祉分科会を散会します。お疲れさまでした。

---

午後 3 時 3 2 分 散会

---

令和 7 年（2025 年）11 月 21 日

総合計画審査特別委員会民生分科会長 奥 良 秀